

《通行止め（交通事故実況見分）のお知らせ》

交通事故の実況見分のため、下記のとおり新名神高速道路下り線及び新名神高速道路亀山支線下り線の通行止めを実施します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止め日時

令和7年6月4日（水）13時30分～15時30分

2. 通行止め区間

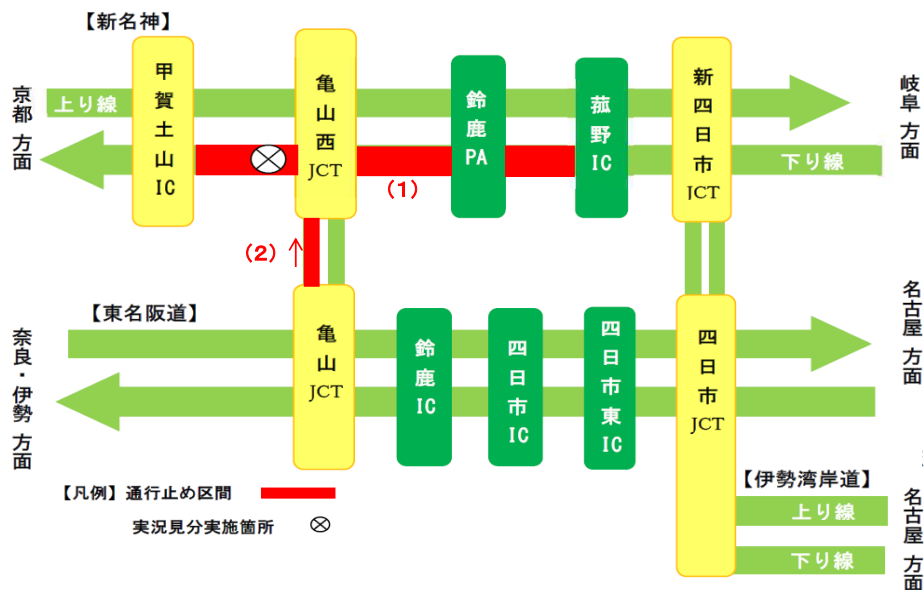
(1) 新名神高速道路（下り線）

菰野IC～甲賀土山IC間

(2) 新名神高速道路 亀山支線（下り線）

亀山JCT～亀山西JCT間

- ※ 通行止めに伴い、新名神高速道路の菰野ICから下り方向と、新名神高速道路亀山支線の下り方向へは進行出来ません。
- 京都方面へは、名神高速道路を利用した広域迂回や国道306号・国道1号等を利用してください。
- ※ 鈴鹿PAスマートインターチェンジの入口はご利用いただけません。



3. 通行止めに伴う乗継料金調整

通行止め区間を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の高速道路料金より高くないよう、所定の方法により料金の調整を行います。

- ETCをご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じETCカードで、通常どおりETCレーンで無線走行してください。『高速道路通行止め乗継証明書』（以下、乗継証明書とします）の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。
- ETC以外でご利用のお客さま（現金などご利用のお客さま）は、通行止めに伴い高速道路を一旦流出するICでお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口ICで、係員にお渡しください。一旦流出するICが料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。また、乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」・「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

通行止め区間	流出IC ※1 (乗継証明書発行IC)		→	再流入IC ※2	
	新名神	菰野IC ※4 鈴鹿スマートIC ※3		新名神	甲賀土山IC 甲南IC 信楽IC 草津田上IC 鈴鹿スマートIC ※3 菰野IC ※4
(1) 菰野IC ～ 甲賀土山IC (下り線)	東名阪道	亀山IC 鈴鹿IC 四日市IC 四日市東IC 桑名IC 桑名東IC 亀山スマートIC ※3	→	名神	竜王IC 八日市IC 関ヶ原IC 大垣IC 蒲生スマートIC ※3 養老SAスマートIC ※3
	伊勢道	芸濃IC 伊勢関IC		東名阪道	四日市IC 鈴鹿IC 亀山IC 亀山スマートIC ※3
	伊勢湾岸道	みえ朝日IC みえ川越IC		伊勢道	伊勢関IC 芸濃IC
	東海環状道	東員IC ※4 大安IC ※4		東海環状道	養老IC ※4 東員IC ※4 大安IC ※4
(2) 亀山JCT ～ 亀山西JCT (下り線)					

- ※1 流出ICで流出後は、6時間以内に再流入ICで乗り継いでください。
- ※2 流出ICで流出後、通行止めが解除された場合は、流出したICまたは進行方向上の他の流出ICで再流入されても料金の調整をおこないます。
- ※3 スマートICはETC車限定です。スマートICは車が停止した状態でなければ開閉バーが開きません。ETCゲート前で必ず「一旦停止」し、バーが開いてから通行してください。
- ※4 ETC専用料金所です。ETC車でのご利用をお願いします。
- 「ETC車載器を搭載していない車両」または「ETCカード未挿入の車両」はご利用になれません。

【お問い合わせ先】

- 三重県警察本部 交通部 高速道路交通安全課
 - NEXCO中日本お客さまセンター
- フリーダイヤルがご利用にならないお客さまは

TEL 059-256-3100(代表)
TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル)
TEL 052-223-0333 (有料)